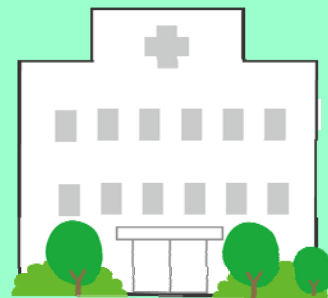


# 佐野市民病院

## 療養病棟のご案内

### 医療型療養病棟とは

急性期医療の治療は終了したものの、まだ継続的な医療提供の必要度が高く、ご自宅での療養には不安が残る患者様に安心して療養していただける入院環境を備えた病棟です。このような慢性期の患者様に対し、ひとり一人の症状・状況に合わせた医療・看護・介護ケアを提供いたします



### 当院療養病棟の概要

病床数 30+28=58床

### 看護師等配置

B4・5病棟 20対1

### 療養病棟の入院期間

原則1~5ヵ月

退院は医師の指示により決定します

### 療養病棟の入院費用

医療保険適応の病床です  
保険適応外の費用として、オムツ代(持込はしていただきません)、食事代、差額ベッド代、居住費のご負担がございます。

※転棟時に預かり金として10万円をお預かりいたします。  
一般病棟入院時にお渡しした預かり証をお持ち下さい。  
病棟が変わるタイミングで、発行済みの請求書は全て精算していただきます。



### 入院のお問い合わせ

佐野市民病院 地域医療連携室

電話: 0283-62-9024(直通)

FAX: 0283-62-6323

〒327-0317 栃木県佐野市田沼町1832番地1

Eメール: [sanoshiminrenkei@sanoshimin-hp.net](mailto:sanoshiminrenkei@sanoshimin-hp.net)